

令和6年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会（第4回） 会 議 録

- ◇ 日 時 令和7年3月21日（金） 14：30～15：50
- ◇ 会 場 県庁講堂＋Web会議
- ◇ 出席委員
委員長 コーエンズ久美子
委 員 大垣敬寛、鈴木治、中西愛子、樋口恵佳、船山整、横尾香矢子

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

（事務局）

それでは、ただいまより、令和6年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第4回会議を開催いたします。

初めに、岡本総務部長より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶（総務部長）

（総務部長）

本日は、御多忙の中、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第4回会議に御出席いただき、ありがとうございます。昨年7月の第1回会議から12月の第3回会議まで、新たな行革プランに係る様々な検討課題に対し、多くの貴重な御意見、御提言を賜り、重ねて厚く御礼申し上げます。

本日は、これまでの当委員会での御議論をはじめ、今週17日まで行ったパブリックコメントに寄せられた御意見等を踏まえ取りまとめた、新たな行革プランの最終案について御審議いただきます。プラン策定の締めくくりとなる今年度最後の委員会でございます。

事務事業の見直し・改善やアナログ規制の点検・見直しにつきましても、今年度の取組みの結果などを御報告させていただきます。

委員の皆様には、本日もぜひ忌憚のない御意見、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

（事務局）

会議に入ります前に御報告いたします。本日は涌井朋子委員が都合により欠席となっております。また、中西愛子委員につきましては、委員会の途中より参加いただく予定となっております。

ここからは、当委員会の設置要綱第5条第2項の規定により、コーエンズ委員長に議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事

○会議の公開の可否について、原則として公開することに決定

(コーエンズ久美子委員長)

本日は「山形県行財政改革推進プラン2025（案）」、「事務事業の見直し・改善の取組結果」、「アナログ規制の点検・見直しの実施」について協議いただきます。

「山形県行財政改革推進プラン2025（案）」に関しては、事務局からの説明後、委員の皆様全員から、それぞれの御専門やお立場から、一言お願いできればと思います。その際は、プランの内容でも良いですし、今後の5年間、このプランに基づき行財政改革を進めるにあたって県に期待することなどでも構いません。

それでは、事務局より「山形県行財政改革推進プラン2025（案）」について御説明をお願いします。

議事（１）山形県行財政改革推進プラン2025（案）について

資料１～資料３に基づき説明

(働き方改革実現課長)

事務局より、山形県行財政改革推進プラン2025の案について御説明申し上げます。行革プランに関する資料は、お手元の資料１から３の３種類でございます。資料１、２は基本的な考え方と概要版であり、資料３がプランの本文となっております。また、参考資料として、パブリックコメントの結果をまとめた資料を別途用意しております。行革プランにつきましては、素案を前回の委員会にて御提示し、様々な御意見を頂戴いたしました。

この度、それらの御意見を踏まえた修正を加え、目標指標等を盛り込んだ最終案として取りまとめたものでございます。まず、資料１の基本的な考え方と資料２のプランの概要についてです。前回御説明いたしました素案の内容から大きな変更点はございませんが、資料１の基本的考え方の緑色の部分、方向性の欄について、前回素案を御説明した際にお示しした資料では、2030年までに県の人口が100万人を下回るという記述になっておりましたが、その後の様々な分析や調査の結果、2025年中に100万人を下回る可能性があるという報道がございましたので、その点を確認し、修正いたしました。

加えて申し上げますと、社会保障・人口問題基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）の推計では、2050年には県人口が約71万人になるとされておりますので、より厳しい表現に修正を加えたものでございます。資料２につきましては、表記上の修正のみでございますので、説明は割愛させていただきます。

次に、資料３を中心に、修正および追加した内容について御説明申し上げます。資料３を御覧ください。表紙をおめくりいただきますと、本日の資料には含まれておりませんが、冒頭に知事からのメッセージを掲載する予定で準備を進めているところでございます。

９ページを御覧いただければと思います。(1) ①「本庁や総合支庁、出先機関の必要な組織体制等の検討・整備」につきましては、前回、中西委員から、他の項目では具体

的かつ積極的な表現で記述されているのに対し、この部分のみ「見直しを行います」という抽象的な表現にとどまっているとの御指摘をいただきましたので、御指摘を踏まえ、「必要な組織体制等を整備します」という文言に修正し、実際に整備を行うという、具体的かつ積極的な実施姿勢を示す表現へと修正したものでございます。

次に、16ページを御覧ください。「(2) ハラスメント防止の取組みの推進」につきましては、前回、多くの委員の皆様から、カスタマーハラスメントへの対応の必要性について、何らかの記述が必要ではないかという御意見をいただきました。

今回の最終案におきましては、これらの御意見を踏まえ、外部からのハラスメントを含めたあらゆるハラスメントの防止という表現に修正し、いわゆるカスタマーハラスメントへの対応を明示したものでございます。

次に、28ページ、29ページを御覧ください。こちらが、今回新たに盛り込んだ目標指標の一覧でございます。目標指標につきましては、4つの視点それぞれについて、行財政改革の指標となる代表的な項目を厳選し、再掲を含め20項目を設定いたしました。

主な内容といたしましては、視点1に関連して、引き続き事務事業の見直し・改善について目標を設定いたしました。目標値につきましては、現行プランにおいて単年度ベースで30億円の経費削減を目指しているのに対し、次期新プランにおいては単年度ベースで50億円の経費削減を目指すこととし、より一層踏み込んだ目標設定としていくところでございます。

次に、視点2につきましては、女性職員の登用率についてでございます。基準値は22%としておりますが、令和7年度に改定が見込まれております特定事業主行動計画の目標達成に向け、引き続き取組みを促進していくこととしております。

さらに、一番下の部分になりますが、職員エンゲージメントの向上についてでございます。こちらにつきましては、令和7年度にエンゲージメント向上に関わる事業を実施いたしますので、その調査の結果を踏まえ、新たな目標設定を行ってまいりたいと考えております。

次のページ、視点3についてでございます。引き続き、県税徴収率や未収金残高について目標を設定しているところでございます。内容といたしましては、県税徴収率について、現行の数値は99.7%ということで、全国的に見ても非常に高い水準にございます。この高い水準を今後も維持していくという目標を設定しているところでございます。

続いて、一番下の部分、視点4に関わる部分でございますが、電子決裁の推進についてでございます。こちらにつきましては、令和8年度に新文書管理システムを導入予定でございますので、その導入状況を踏まえ、電子決裁率といった数値を目標に設定することができないか検討していくという想定でございます。

続きまして、参考資料として、パブリックコメントの実施状況について御紹介させていただきます。パブリックコメントの意見募集期間は、令和7年2月25日から3月17日までとしており、つい先日まで意見を募集しておりました。

意見募集の結果ですが、速報値となりますことを御容赦ください。件数といたしましては、全部で27件の貴重な御意見を県民の皆様から頂戴いたしました。現在、重複するものなどを整理しており、23件の御意見として取りまとめている状況でございます。

主な御意見をいくつか御紹介いたします。例えば、行政が担うべき業務と民間が担うべき業務の切り分けについて、「行政に偏重することは避けるべきではないか。業務を

新たに増やすのであれば、その業務は行政が担うべきか、民間が担うべきか検討が必要ではないか」といった御意見や、大学等との連携協働の推進について、「特に東北公益文科大学が公立化されるという状況を踏まえ、より連携を強化していくべきではないか」といった御意見を頂戴しております。

また、比較的新しい御意見といたしましては、やまがたコンフォートビズ（通年輕装化）に関連して、「民間等では、自由な髪形、髪色やアクセサリ、ネイル等を認めている事例もある。多様性の尊重や若い職員のモチベーション維持という観点からも、同様の取組みが必要ではないか」といった御意見も頂戴しております。

上記を含め、23件の御意見を頂戴しており、これらの御意見につきましては、関係部署と内容の確認等を行っており、年度内に県のホームページにて、御意見の内容と対応方針について御紹介させていただく予定でございます

なお、行革プランの最終案につきましては、今後の予定としまして、3月25日開催予定の行財政改革推進本部会議において最終決定を行い、新年度からプランに基づいた取組みを進めていく予定でございます。

行革プランに関する説明は以上となります。

（コーエンズ久美子委員長）

ただ今、事務局から「山形県行財政改革推進プラン2025（案）」について説明がありました。

それでは、先ほどお伝えしましたとおり、皆様お一人ずつ、2分程度で御意見・御助言などをお願いできればと存じます。

それでは、大垣委員からお願いいたします。

（大垣敬寛委員）

これまで御説明いただいた内容について、特に指摘したい点や気になる点はございませんでした。今後は、このプランを基に、いかに実行していくかが重要になると考えております。今回、デジタル化や働きがいの向上など、新しい取組みを進めていくとのことですので、目標を明確に定め、計画どおり着実に進めていただきたいと思います。

一方で、デジタル化や働きがい向上といった分野は、まだ不確実な要素も多いかと思えます。新しい試みについては柔軟に進めていただきつつ、目標値の設定と効果測定を行い、その結果を広く公開していただくことで、より効果的な取組みにつながるのではないかと期待しております。

（鈴木治委員）

今回のプラン最終案につきましては、地域行政や地域経済にとって避けて通れない人口減少という課題に対し、4つの視点からバランスよく的確にまとめられていると感じております。

プランの各所に、「部局長等のマネジメントのもと」という文言が入っているかと思えます。各組織におけるリーダーシップが重要であることは言うまでもありませんが、若手職員や中間層の職員の意見が部局長クラスの方々にしっかりと届くような仕組みや方法を、今後のプラン実行の中でぜひ検討いただきたいと思います。私の所属する組

織でも、昨年の10月から風土改革に取り組んでおり、年齢や性別に関わらずプロジェクトメンバーを公募したところ、10名程度の募集に対し30名もの職員が応募してくれました。意見や議論がしやすいように、年齢別に5つのグループに分け、議論を行っています。議論の目的は、今まで当たり前だと思っていた組織内の考え方や仕事のやり方を見直せないかという点にあります。

このような取り組みを始めた背景には、経営層が考える組織の課題と現場職員が感じている課題の間には必ずギャップがあるという認識があります。まずはそのギャップを確認し、埋めていくことが重要だと考えています。

もう一つの目的は、職員エンゲージメントの向上です。自分のいる組織をもっと良くしたいという気持ちは、多くの職員が持っているはずです。その気持ちをしっかりと引き出し、「自分も組織運営に参画している」という意識を持ってもらうことが、今後の組織運営において非常に重要なポイントになると考えております。

今後5年間、新しいプランに基づき実効性のある改革を進めるためには、人材をいかに活用し、能力を最大限に引き出すかが重要であると思いますので、その点を考慮しながら進めていただきたいと考えております。

（樋口恵佳委員）

本日は御説明ありがとうございました。新たな推進プランに基づき、計画を着実に進めていくことが重要であると考えます。その上で、従来の行財政改革に加え、DXや職員のウェルビーイングといった新しい視点を取り入れ、不断に改革を進めていくことが重要であると考えます。また、鈴木委員からも御意見がありましたように、ぜひ新しい意見を取り入れられる仕組みを構築し、柔軟に対応していただきたいと思います。

また、資料として提示された行革プラン本文を拝見しましたが、案の段階で考慮中となっていた基準値等が明記されており、具体的な目標が設定されたことを確認いたしました。これらの数値目標に対し、しっかりと取り組んでいくことが重要であると考えております。

（船山整委員）

まず、プラン策定に御尽力いただいた事務局の皆様に感謝申し上げます。また、これまでの会議で申し上げた内容を反映していただいたことにも重ねて感謝申し上げます。

このプランを5年間進めていく上で、今年度作成された様々な部門の計画との整合性を図り、連携しながら進めていただきたいと思います。私からは、2点お話をさせていただきます。

1点目は人材確保という観点についてです。本日人事異動の内示がございました。4月1日から新しい組織体制のもとで県政の発展に向けて進むことを期待しておりますが、県においても職員の確保が重要な課題となっており、職種によっては人材確保が困難な状況であるとも聞いております。現状として、欠員が生じている部署に臨時の職員が配置されているケースもあるかと思えます。人材確保に向けた議論を進めるとともに、職員がモチベーションを持って業務を遂行できるような環境づくり、働き方改革、教育や研修にも、引き続き注力していただきたいと思えます。

2点目は、労働組合の立場から申し上げます。民間の労働組合では、賃上げ交渉が活

発に行われており、先週から大手の組合を皮切りに、今後地方の中小企業においても賃上げの取組みが進められる見込みです。

先週、大手企業の集計結果も発表されましたが、昨今の物価上昇や人材確保の観点を踏まえ、昨年よりも高い水準での賃上げが実現する見込みです。この賃上げにあたっては、原材料価格や労務費の上昇を適切に価格に転嫁していくことが、労使、そして行政において共通認識となっていることが重要です。

7月の委員会でも申し上げたかと思いますが、県が発注する事業や委託事業においても、適切な経費計上や予算確保について御配慮いただきたいと思います。行財政改革においては、財政の効率的な執行や経費削減が重視される傾向にあるかもしれませんが、県が本来行うべき業務を民間の団体や企業に発注するにあたって、適切な業務執行のためには予算上の配慮が必要であると考えます。

どちらを優先させるかという難しい判断を迫られる場面もあるかと思いますが、県の業務が適正に執行されるよう、御理解と御協力をお願いいたします。

(横尾香矢子委員)

行財政改革推進プラン2025の策定に御尽力いただき、誠にありがとうございます。

また、詳細な御説明をいただき、大変分かりやすく、理解を深めることができました。今後は、策定されたプランに基づき、しっかりと取組みが進められていくことを期待しております。

行財政改革の取組みにおける目標指標として、事務・事業の見直し・改善による経費削減額250億円、時間にして10万時間という数値目標が設定されておりますが、これらの目標達成のために、職員の皆様が過度な負担を強いられることのないよう、配慮をお願いいたします。目標達成に向けた取組みが、サービス残業といった形で職員の犠牲の上に成り立つことのないよう、十分に御留意いただければと思います。

職員のウェルビーイング実現による組織力強化を最も重視していただき、職員一人ひとりを大切にする組織づくりを進めていただきたいと思います。職員の確保が困難な状況下において、現在働いている職員の方々を大切に、働きがいを感じられる環境を整備していただくことが重要であると考えおり、職員の働きがい向上を含め、様々な取組みを進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

(事務局)

本日途中から御出席される予定の中西委員から頂戴している御意見について、事務局より御説明させていただきます。

中西委員からは、「前回の基本方針に基づいた施策が漏れなく具体的に示されており、全般的に良い内容だと感じています。その中で資料3の第2章 具体的取組み・指標・目標に関して申し上げます、今後5年間の削減目標累計250億円という目標値は、過去4年間の実績累計120億円のおよそ倍額となり、達成にはかなり思い切った取組みが必要となるものと認識しています。県庁内の業務やシステムについて伺う限り、ITシステムの導入によるペーパーレス化や効率化など、改善の余地はまだ十分にあるものと思いますが、様々な見直し、改善を実施するにあたり、これまでの考え方・やり方に拘らず現状と未来的視点での判断も必要になります。その辺りに関しては特に承認する

役割の方々の考え方や推進力も必要になると思われ、そのような役割の方々には是非若手の意見や時代に即した考え方で判断していただきたいと思います」と期待すると共に、推進できるメンバー配置の見直しも随時行う必要があると考えます」との御意見がありました。

（コーエンズ久美子委員長）

委員の皆様、ありがとうございました。本委員会や、県内部で様々な議論を重ねた結果、今回のプランが完成したことを改めて認識できました。今後は、このプランをいかに具体的に実行していくかが重要になると考えております。

その中で、若手・中堅層の方々の想像力（イマジネーション）と創造性（クリエイティビティ）を最大限に発揮していただくことが重要であり、そのためには、若手・中堅層の方々の能力を十分に引き出すことが不可欠であると考えます。委員の皆様も、そういった取組みが職員のエンゲージメント向上につながると考えていらっしゃるのではないのでしょうか。

また、大垣委員からも御指摘があったように、プランの実行状況が計画に沿っているか、より効果的な方法はないかといった検証を随時行う必要があると考えます。適宜検証しつつ、改善を重ねていくという姿勢で取り組んでいただければと存じます。

今回のプラン検討に当たっては、人口減少という課題を踏まえて議論を進めてきたものと思います。本委員会が始まる前に岡本部長、高嶋課長ともお話ししましたが、大学等の高等教育機関や金融機関、企業等と連携し、人口減少という課題にどのように対応していくかを共に考えていくことが重要であると考えます。特に、若い世代に山形県に住んでいただくという観点からは、若い世代に山形県の現状を理解していただき、課題解決に向けたアイデアを自由に発想してもらうことも重要であると思っています。本学でも課題解決型の授業を推進しており、教育効果と県政の課題解決という両面で実効性のある取組みに繋がる可能性を感じております。ぜひ連携を御検討いただければ幸いです。

また、職員の皆様の削減事務量に関する目標値についてですが、目標値の算出方法によっては、目標値そのものが意味をなさなくなる可能性も懸念されます。事務削減効果の算出方法を含め、目標値の設定根拠についてより詳細な検討を行い、正確な検証を行うことで、今後の取組みに繋げていただきたいと思います。

最後に、職員のウェルビーイングについてですが、本学においても重要な課題と認識しております。ハラスメントや職場環境については、常に現場の状況を把握することが重要であり、周囲が認識しているケースもあれば、管理職が全く気づいていないケースも存在します。アンケート調査等も活用しながら、良好な職場環境を構築できるよう、意識啓発に取り組んでいくことが重要であると考えており、ぜひ組織全体で検討いただきたいと思います。

（働き方改革実現課長）

委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。非常に示唆に富む御意見を多数頂戴し、感謝申し上げます。

委員長からもまとめていただきましたように、皆様の御尽力により、良いプランがま

とまっただと感じております。新年度からは、このプランをいかに運用し、実効性のあるものにしていくかが最大のテーマとなります。複数の委員の皆様から御意見がありましたように、若手職員の想像力や創造性を積極的に取り入れ、行政運営に反映させていきたいと考えております。

また、人口減少が最大の課題であるという認識を共有し、行政機関、高等教育機関、企業等、様々な組織が力を合わせて取り組んでいく必要性を改めて認識いたしました。

最後に、横尾委員から御指摘いただきましたとおり、行政改革の推進が見えないところで職員の犠牲を伴うことのないようにするという点は、非常に重要な視点であると受け止めております。ウェルビーイングを掲げながら、見えないところで誰かが犠牲になるという事態は、本末転倒と言わざるを得ません。委員の皆様からの御意見を肝に銘じ、実効性のあるプランとなるよう、全力を尽くして取り組んでまいります。

(コーエンズ久美子委員長)

それでは、議事(2)の事務事業の見直し・改善の取組結果に入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

議事(2) 事務事業の見直し・改善の取組結果について

資料4-1～資料4-3に基づき説明

(働き方改革実現課長)

事務事業の見直し・改善について、今年度の取組結果について御説明申し上げます。

資料4-1を御覧ください。まず、「1. 取組みの趣旨」ですが、本取組みは、山形県行財政改革推進プラン2021に基づき、職員一人ひとりがコスト意識を徹底し、組織全体で歳出の見直しを図るとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により業務の効率化や歳出の見直しを図るため、全庁的に取り組んでいるものでございます。

本年度は、事業と事務のそれぞれに重点取組みを設定いたしました。また、事業の見直しに向けては、昨年度に引き続き、当委員会に外部評価を行う部会を設け、様々な御意見を頂戴いたしました。

さらに、事務の見直しに向けましては、デジタル化による業務効率化など、働き方改革につながる取組みへの予算措置を行うことで、事務事業の一層の見直し・改善を図ってきたところでございます。

「2. 対象事業」についてですが、これは基本的に全ての事業を対象としております。その中でも、特に重点的に見直す必要があるものは、重点取組分として設定しております。次に、「3. 見直し・改善の視点」といたしましては、必要性や成果検証など、6つの視点を設定しております。

これらの視点を踏まえ、ゼロベースで事務事業の検証を行った結果、2ページに記載のとおり、「4. 取組結果」として、経費削減額は一般財源ベースで30億1,400万円、件数では197件となっております。

削減事務量については、1年間で9万6,444時間、件数にして152件となっております。

現行の行革プランにおける目標は、経費削減額が令和3年度から令和6年度の4年間で120億円、単年度の目安として30億円、削減事務量については、同じく4年間で8

万時間、単年度の目安として2万時間となっております。

このため、いずれも目標を上回る結果となりました。部局ごとの経費削減額、削減事務量については、この下に記載のとおりでございます。特に、事務量の削減時間が単年度の目安を大きく上回ったところでございます。

その要因についてですが、令和7年度の当初予算において、新たに働き方改革推進枠を設定し、事務の軽減や時間外勤務の縮減、デジタル化による業務効率化といった、働き方改革に繋がる取組みについて予算措置を行ったことが挙げられます。

事例を一つ御紹介いたしますと、公立学校の入学試験にWeb出願システムを導入した事例がございます。これにより、願書受付や受験票の発行業務を電子化したことなどにより、およそ1万1,600時間の事務量削減を見込んでおります。

見直しによって得られた財源や時間につきましては、引き続き選択と集中を図りながら、県の重要な施策など新たな行政需要に振り分けてまいりたいと考えております。

また、先ほど委員長からも削減事務量について、コメントがありましたので一言補足させていただきます。例えば、御紹介した事例による1万1,000時間の削減効果について、職員1人あたり月1時間といったわずかな削減時間数であっても、利用する職員が1,000人、2,000人となると、結果として大きな削減時間数となるという積算上の理論値のような側面がございます。このため、削減効果の捉え方について、より実態に即した形にできないかという点を、今後の課題として認識しているところでございます。

次に、資料4-2について御説明いたします。こちらは、重点取組分（事業編）の主な見直し・改善結果を掲載したものでございます。まず、「1. 外部評価の実施概要」ですが、重点取組分（事業編）につきましては、令和5年度に実施した本取組みの中で、引き続き検討が必要とされた事業などを対象とし、特に外部の視点からの評価・検証が必要と判断される11の事業について、外部評価を実施いたしました。

本委員会の事務事業評価部会におきまして、樋口委員、きらやか銀行の前任の藤島委員、並びに本委員会メンバーではございませんが山形大学の吉原委員の方から、御尽力をいただいたところでございます。

併せて、ホームページにて県民の皆様から御意見を募集いたしました。外部評価の実施内容については、「2. 外部評価の実施内容」に記載のとおりとなっております。

1枚おめくりいただきまして、「3. 部会の主な意見と所管部局の対応」として、いくつかの事業について御紹介いたします。例えば、(1)ものづくり産業新活力創出事業費につきましては、「時間の経過とともに経済環境や技術の進展があり、有機エレクトロニクスを活用方法にも変化が生じているのではないかな。そうした変化に対応するため、新しい方向性を見つけていくことが重要ではないか」という御意見を頂戴いたしました。

これに対し、所管部局といたしましては、下段の(1)に記載のとおり、これまで取り組んできた有機EL照明関係から、有機ELディスプレイなど、幅広い活用が期待される有機エレクトロニクス応用分野への展開を推進していくという方針で見直しを行ったところでございます。

もう一つ事例を御紹介いたします。(2)若年者UIターン人材確保対策事業費につきましては、「企業や求職者が民間の複数の求人サイトを利用している状況において、本事業が求人手段としてどの程度機能しているか検証が必要ではないか」という御意見を

頂戴いたしました。

これにつきましては、下段の（２）に記載のとおり、所管部局で検討した結果、ほかの取組みを強化することで、求職者、求人企業双方のニーズに応えていくこととし、当該事業を廃止するという判断に至りました。

「４．県民意見の主な内容と所管部局の対応」について御説明いたします。こちらには、18件の県民の皆様からの御意見に対する、所管部局の対応を記載しております。主なものとして、（３）元気な地域農業担い手育成支援事業に関する御意見では、「今後さらに女性農業者の活躍を促進する必要があるのではないか」という御意見を頂戴いたしました。

これに対し、下段の対応部分に記載のとおり、女性農業者をはじめとする多様な人材の活躍促進に向け、労働環境の整備や経営参画のための研修会開催、新たな農業者グループの立ち上げといった取組みを支援していくという方針でございます。

１枚おめくりいただきますと、参考１として、事務事業評価部会における委員の皆様からの御意見と、それに対する対応状況の全体版を掲載しております。さらに３枚おめくりいただきますと、参考２として、県民意見の募集結果とその対応状況を掲載しております。

最後に、資料４－３を御覧ください。こちらは、重点取組分（事務編）に関する主な見直し・改善結果を掲載したものです。主なものを２点ほど御紹介いたします。

まず、上から２つ目、左側の番号で２番目に記載の「行政デジタル化推進事業費」について御説明いたします。こちらは、生成AIを活用した業務効率化と県民サービスの向上を目指すもので、高精度かつ安全に利用できる生成AIサービスを新たに導入し、本年６月から全庁での運用を開始いたしました。研修等を通じて職員の生成AI活用スキルを向上させるとともに、様々な試行錯誤を通じて優良事例を周知することで、年間およそ9,800時間の事務量削減を見込んでおります。

次に、２枚おめくりいただきまして、10番に記載の「土砂災害警戒避難情報提供事業」について御説明いたします。こちらは、過去のデータを基に土砂災害警戒情報の判定基準の見直し、精度向上に取り組んだ結果、警戒情報の予測精度が向上し、発表頻度が約２割から５割、減少したというものです。これにより、職員が出動する大雨警報（土砂災害）の発表頻度が半分近くまで減ることが見込まれ、業務量と時間外勤務の大幅な削減に繋がるものと期待しております。この取組みにより、年間3,300時間以上の事務量削減が見込まれるところでございます。

以上が、取組結果の概要となります。引き続き事務事業の見直し・改善に積極的に取組み、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

（コーエンズ久美子委員長）

ただ今の御説明について、御意見・御助言等がございましたら、御発言をお願いいたします。

事務的な内容で恐縮ですが、資料４に通し番号を振っていただくと大変助かります。御説明いただく際にも「何枚おめくりいただいて」等の御説明が不要になりますし、委員の皆様がコメントする際にも役立つかと思います。

（中西愛子委員）

今回の参考資料として提示された取組結果、特に重点取組分の事務編に関する資料は、部局ごとに具体的な数値が示されており、現場レベルでの取組状況や成果が明確に把握できる、非常に信頼性の高い資料であると感じました。

一点、気になった点としましては、今回の資料が事務編であるためか、対応区分として「廃止」と判断された事例がなく、見直しによる改善が中心となっている点が挙げられます。次期プランの目標達成のためには、これまで以上に思い切った対策が必要になるとおもわれます。

今回の資料は一部の結果であると理解しておりますが、見直しだけでなく、廃止という判断も含めた、より大胆な取組みが進められることを期待しております。

（コーエンズ久美子委員長）

例えば、先ほど御説明いただいた土砂災害に対する警戒避難情報については、「見直し完了」とありますが、これは今回の見直し作業が完了したという意味でよろしいでしょうか。

（働き方改革実現課長）

はい、御指摘の事例については、現時点で実施可能な見直しは完了したという認識でございます。

中西委員から御指摘いただいたとおり、新プランにおける新年度以降の5年間については、より高い目標を設定しております。目標達成のため、庁内においては部局長レベルも含め、改めて行革に対する意識を高め、積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

ただし、その取組みが現場を疲弊させることのないよう、両面に配慮しながら進めていくことが重要であると考えております。貴重な御指摘をいただき、誠にありがとうございます。

（コーエンズ久美子委員長）

他に何か御意見等はございますでしょうか。

先ほどの有機エレクトロニクスに関連してですが、記載されているとおり、有機エレクトロニクスの応用分野は大きく進化しているようです。私も先日米沢にて、有機エレクトロニクスを活用した非常に薄型のセンサーなど見てまいりました。センサーが設置されたベッドに横になると、血圧等の情報がスクリーンに表示される技術で、今後は、医療や介護の分野での活用が期待されているとのことでした。

（コーエンズ久美子委員長）

それでは次に、議事（3）アナログ規制の点検・見直しの実施について、事務局より説明をお願いします。

議事（3）アナログ規制の点検・見直しの実施について

資料5に基づき説明

（働き方改革実現課長）

資料5を御覧ください。県では、令和6年2月に「山形県アナログ規制の点検・見直し方針」を策定し、全庁的にアナログ規制の点検・見直しに取り組んでまいりました。令和6年度においては、見直し対象として洗い出した約800条項について、各部局等と各規制の見直し工程を検討・調整し、今般、本県におけるアナログ規制見直しの全体的方向性を整理しましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、アナログ規制の点検・見直しの趣旨でございますが、申し上げれば当然のことではあります。我が国の法制度や社会経済のルールは、紙による申請や対面での確認といったアナログ的な手法を前提としたものが多々ある状況でございます。

当然と申し上げましたのは、デジタル的な最新の手法ができる前に、そうしたルールが形作られているためでございます。このような規制が、社会全体のデジタル化の妨げになっているのではないかと指摘があるところでございます。

このため、こうしたアナログ的な規制を見直すことで、デジタル技術を活用した手法を取り入れることを可能とし、省力化や合理化、県民サービスの向上を目指し、アナログ規制の見直しに取り組んできたところでございます。

アナログ規制見直しの対象範囲は、政府の見直し方針を踏まえて、表に記載している代表的なアナログ規制7項目です。報道でも一時取り上げられたことがございますが、フロッピーディスク等の記録媒体を指定する規制、こうしたものを見直していくということでございます。

次のページを御覧ください。本県における規制項目を洗い出した結果、全体で767条項がこれに該当するということでございます。その内訳といたしましては、県の条例や規則等に基づく規制が270条項で全体の約35%、政府の法令等に基づく規制が497条項で全体の約65%となっております。

政府の法令等に基づく規制につきましては、政府の動向を注視しながら見直しを進める必要があります。一方で、県の条例等に基づく規制につきましては、県の裁量で見直しが可能であるため、この270条項について、デジタル技術の活用が可能かどうかという見直しを検討してまいりました。

次のページを御覧ください。条例等による規制270条項について、本県の見直しの方向性を整理したものでございます。見直しの方向性の内訳といたしましては、①見直しを行う規制項目が171条項で約63%、②継続検討とする規制項目が30条項で約11%、③現状維持とする規制項目が69条項で約26%となっております。

少し補足をさせていただきますと、①見直しというのは、現在アナログ的な手法で行うことが定められているものについて、代替となるデジタル的な手法が十分にあるのではないかと考え、そうした手法を許容するような形に規則などを改正しようというものです。これに対して②継続検討というものは、代替的な手段はあるものの、例えば、まだ代替手段として置き換えるにはコストが非常にかかる、信頼性が十分ではない、または今すぐ代替手段が確保できないといったものが該当します。これに対して③現状維持というものは、その規制の本来の趣旨からすれば、例えば実際に現地に行って現場を直接確認する必要がある、そうしないと規制の趣旨を達成できないといった規制がこれに含まれます。この確定した方向性に基づきまして、規則等の改正や通知の発出など、所要の見直しを実施していく予定でございます。

引き続き、県民一人ひとりがデジタル社会の恩恵を実感できるよう、業務削減や効率化の観点も踏まえながら、積極的に見直しに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

（コーエンズ久美子委員長）

ただいまの説明について、御意見・御助言ございますか。

（中西愛子委員）

民間企業においては、D XやI Tシステムの導入が広く進んでおり、業務効率化に貢献していると認識しております。例えば、Microsoft 365やGoogle Workspaceをはじめとする様々なサービスの活用、あるいはスマートフォンの業務利用など、比較的導入しやすい技術であっても、現場における作業改善や効率化に大きな効果をもたらすものだと思います。

弊社の事例では、新型コロナウイルス感染症の拡大以前より、これらの技術導入を進めており、現在では社内における情報伝達手段としてチャットの利用が主流となっています。また、管理職やスマートフォンを業務に利用する職員においては、社内における所在場所に関わらず、速やかにチャット通知を確認できる体制を構築し、効率的な業務遂行を実現しております。一般職員においても、例えば、オンラインフォームを用いてスマートフォンから面談資料を提出できる仕組みを導入するなど、利便性の向上に努めております。つきましては、県におかれましても、これらの技術導入や活用を積極的に推進していただきたいと思います。

また、各種規則において、紙媒体による周知や対面での手続きが定められている場合があるかと思います。今般、アナログ規制の見直しに取り組んでいただいておりますが、その見直しに際しては、手続きの具体的な方法を過度に限定しないよう配慮していただければと思います。これにより、規則の見直しや改定に伴う事務負担を軽減し、持続可能な制度設計に繋がるものだと思います。

（コーエンズ久美子委員長）

関連して、私からも申し上げます。行政手続きのデジタル化を進めるにあたり、県民からの申請を電子申請のみに限定してしまうと、デジタル環境に不慣れな方や、対応が難しい方がいらっしゃるのではないかと思います。会社法においても、希望に応じて紙媒体での手続きを認めるなど、移行期間における対応がなされている事例があります。デジタル化の推進にあたっては、移行期間における対応を考慮し、デジタル環境に不慣れな方への配慮を十分に行うことが重要であると考えます。デジタル化の恩恵を全ての県民が享受できるよう、過渡期における対応にも留意しながら、デジタル化を推進していただくことが望ましいと思います。

（働き方改革実現課長）

委員長から先ほどお話がありました点について、私の説明が不足していた部分があったかもしれません。決して、何が何でもデジタル化を進めるということではなく、ア

ナログな手法に代わる手段が確保されるのであれば、デジタル技術の導入を積極的に検討していくという趣旨でございます。

その背景には、委員長からも御指摘があったとおり、デジタル化によってかえって利便性が損なわれることのないよう、県民サービスの向上に繋がるようにという考えがあります。中西委員からも、Microsoft 365などのツール利活用について御提案がありましたが、県組織としても積極的に検討していきたいと考えております。

特に、ツールを導入することだけではなく、その前段階として現状の業務プロセスやルールの見直しが重要であるという御指摘は、大変示唆に富むものだと感じました。過去には、現状の業務プロセスやルールを見直さないままデジタルツールを導入し、結果として業務が煩雑化してしまった事例もありました。本来、どのような業務プロセスが最も効率的であるかを見極めた上で、デジタルツールを導入していくという考え方を、今後しっかりと心がけて業務に取り組んでいきたいと考えております。貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

(コーエンズ久美子委員長)

他に御意見等ございますでしょうか。特にないようでしたら、以上で議事(3)を終了とさせていただきます。後、皆様からいただいた御意見を参考にしながら、引き続きアナログ規制の見直しを進めていただければと思います。ありがとうございました。

(コーエンズ久美子委員長)

その他何かございませんか。

何もないようですので、以上で本日の議事を終了とし、事務局へ進行をお返ししたいと思います。

4 そ の 他

(事務局)

委員長、そして委員の皆様、本日は貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。最後に、岡本総務部長より一言、御礼の御挨拶をさせていただきます。

(総務部長)

本日は長時間にわたり、貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。本日の委員会をもちまして、今年度の委員会は最後となります。山形県行財政改革プラン2025の策定にあたり、皆様から様々な御意見をいただき、実りある議論ができたと思います。本日の委員会での議論を踏まえ、このプランに基づいて具体的にどのような施策を実行していくかが、今後の重要な課題であると認識しております。若手・中堅層の意見も参考にしながら、継続的な見直しを行い、着実に実行していきたいと考えております。

従来之行財政改革に加え、職員の働きがいやウェルビーイングの向上、DXといった分野についても、今後5年間で大きく進展するよう、力を入れて取り組んでまいります。

行財政改革は、あくまで県政発展や県民サービス向上のための基盤整備であると認識しております。この基盤をしっかりと構築し、県政の発展、県民サービスの向上に繋

げていきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、引き続き、県の行政運営に対し、様々な御協力、御助言を賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

（事務局）

それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。長時間にわたり、誠にありがとうございました。